

財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度:平成29年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	神石高原町

◆基本情報

財政力指数	0.21	標準財政規模(百万円)	6,481
H30.1.1人口(人)	9,332	平成29年度職員数(人)	147
面積(Km ²)	381.98	人口千人当たり職員数(人)	15.8

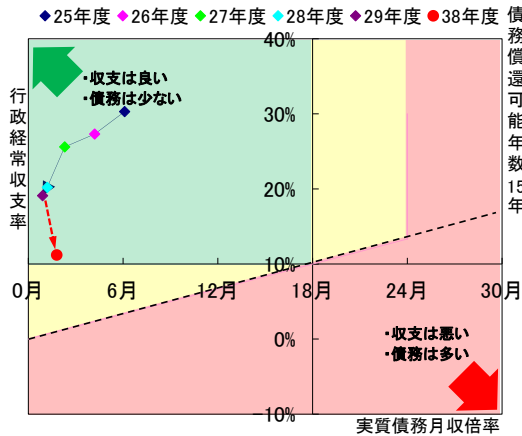
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	11,590	1,208	10.4%	5,424	46.8%	4,958	42.8%	2,062	32.8%	1,596	25.3%	2,609	41.4%
22年国調	10,350	955	9.2%	4,773	46.1%	4,622	44.7%	1,534	29.9%	1,143	22.2%	2,461	47.9%
27年国調	9,217	851	9.2%	4,067	44.1%	4,299	46.6%	1,334	28.2%	1,069	22.6%	2,329	49.2%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	広島県平均		13.4%		59.1%		27.5%		3.2%		26.8%		70.0%

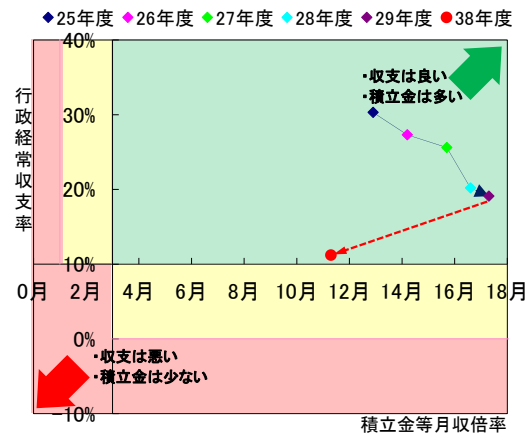
◆ヒアリング等の結果概要

→ 過去5年間の動き - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	積立原資が低水準	物件費の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	その他	扶助費の増加	
その他		補助費等・繰出金の増加	
		その他	

◆財務指標の経年推移

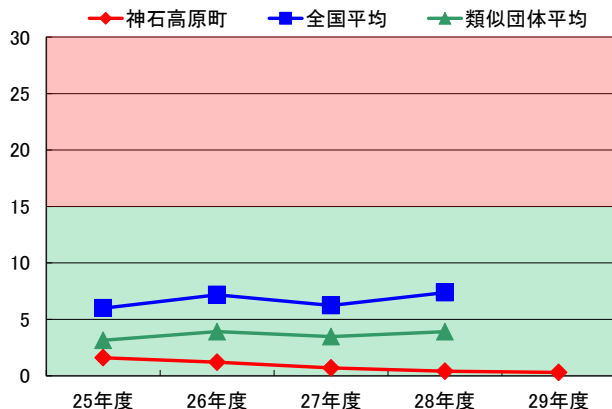
<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅱ-0

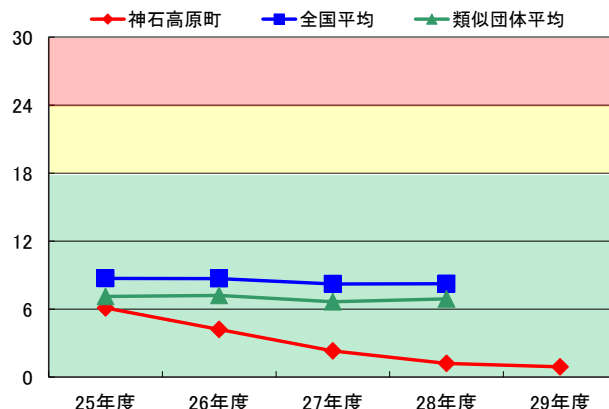
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	1.6年	1.2年	0.7年	0.4年	0.3年	3.9年	7.4年	11.3年
実質債務月収倍率	6.1月	4.2月	2.3月	1.2月	0.9月	6.9月	8.2月	11.9月
積立金等月収倍率	12.9月	14.2月	15.7月	16.6月	17.3月	10.3月	7.5月	6.0月
行政経常収支率	30.3%	27.3%	25.6%	20.2%	19.1%	16.7%	12.7%	14.0%

※平均値は、いずれも28年度

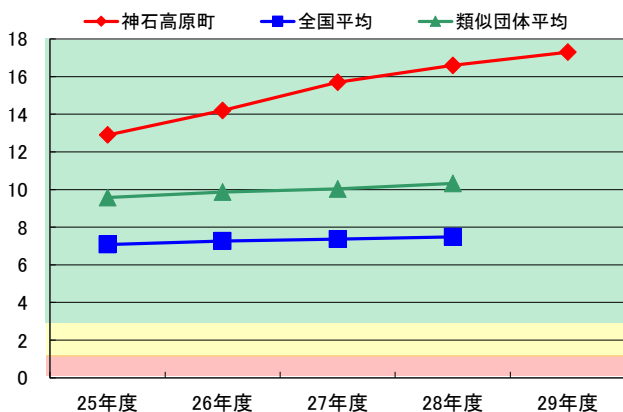
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



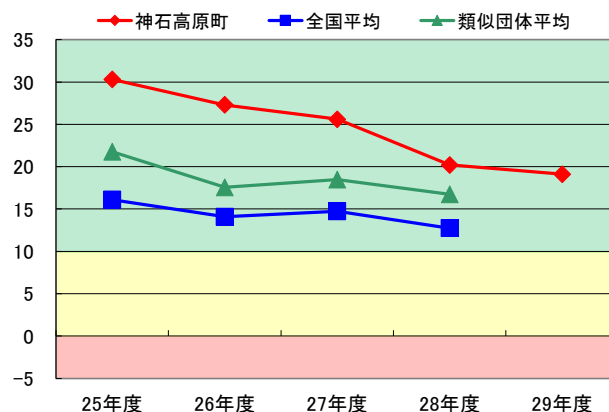
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



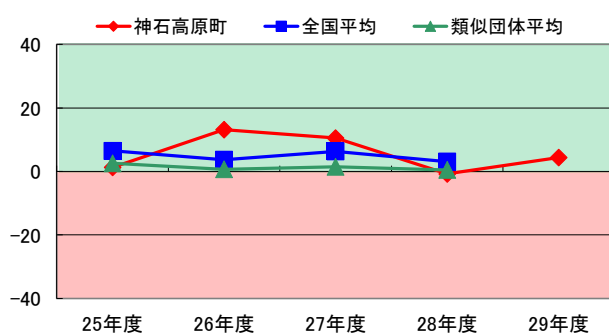
<参考指標>

健全化判断比率	神石高原町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.24%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.24%	30.00%
実質公債費比率	6.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(29年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



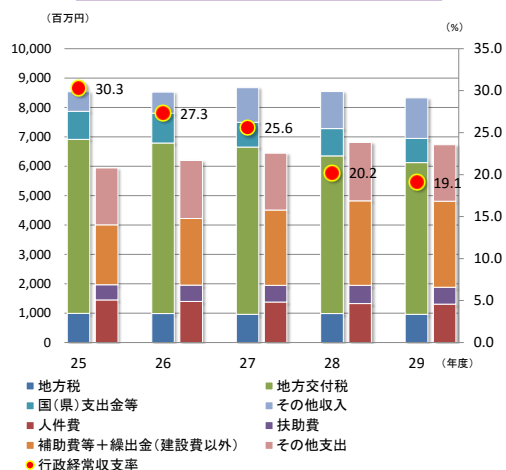
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、28年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

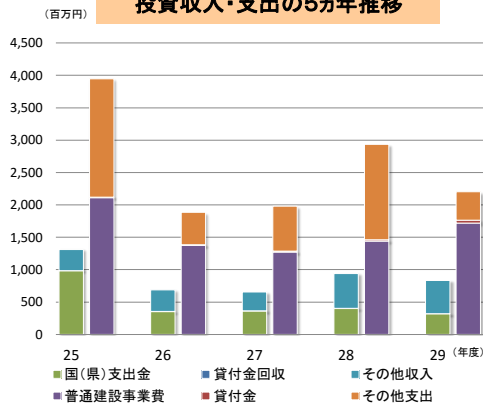
◆行政キャッシュフロー計算書

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (28年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	993	986	960	987	964	11.6%	843	16.8%	
地方譲与税・交付金	413	382	494	456	479	5.8%	231	4.6%	
地方交付税	5,923	5,802	5,694	5,367	5,161	62.0%	2,907	57.8%	
国(県)支出金等	955	1,017	842	930	820	9.8%	737	14.6%	
分担金及び負担金・寄附金	9	82	393	542	613	7.4%	101	2.0%	
使用料・手数料	200	205	197	191	186	2.2%	138	2.7%	
事業等収入	40	50	90	69	104	1.2%	76	1.5%	
行政経常収入	8,532	8,524	8,669	8,541	8,327	100.0%	5,033	100.0%	
人件費	1,448	1,397	1,380	1,325	1,309	15.7%	962	19.1%	
物件費	1,616	1,674	1,681	1,737	1,699	20.4%	947	18.8%	
維持補修費	158	152	129	142	129	1.6%	107	2.1%	
扶助費	521	560	565	622	572	6.9%	517	10.3%	
補助費等	1,121	1,327	1,627	1,955	2,021	24.3%	1,010	20.1%	
繰出金(建設費以外)	917	939	939	919	911	10.9%	547	10.9%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	158 (-)	144 (-)	125 (-)	108 (-)	89 (-)	1.1%	59 (0)	1.2%	
行政経常支出	5,938	6,192	6,445	6,808	6,730	80.8%	4,150	82.5%	
行政経常収支	2,594	2,332	2,225	1,733	1,597	19.2%	883	17.5%	
特別収入	135	106	82	123	193		121		
特別支出	120	67	55	48	70		109		
行政収支(A)	2,609	2,372	2,251	1,808	1,720		895		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	983	353	364	400	319	38.3%	351	54.1%	
分担金及び負担金・寄附金	6	6	9	58	10	1.2%	78	12.0%	
財産売却収入	5	4	7	2	14	1.7%	18	2.7%	
貸付金回収	0	0	1	1	0	0.0%	38	5.9%	
基金取崩	316	323	273	479	490	58.8%	164	25.3%	
投資収入	1,309	687	653	940	834	100.0%	649	100.0%	
普通建設事業費	2,112	1,378	1,270	1,442	1,719	206.1%	1,217	187.5%	
繰出金(建設費)	-	-	11	16	59	6.9%	20	3.1%	
投資及び出資金	-	-	-	-	3	0.4%	20	3.1%	
貸付金	7	8	16	19	44	5.3%	39	5.9%	
基金積立	1,828	500	682	1,457	380	45.6%	258	39.7%	
投資支出	3,946	1,885	1,980	2,934	2,204	264.3%	1,554	239.3%	
投資収支	▲2,637	▲1,198	▲1,326	▲1,994	▲1,370	▲164.3%	▲905	▲139.3%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	2,558 (386)	1,166 (373)	1,185 (345)	1,079 (251)	1,253 (255)	100.0%	741 (149)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	2,558	1,166	1,185	1,079	1,253	100.0%	741	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	1,691 (331)	1,603 (254)	1,278 (268)	1,432 (304)	1,321 (318)	105.4%	687 (174)	92.7%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	1,691	1,603	1,278	1,432	1,321	105.4%	687	92.7%	
財務収支	867	▲437	▲93	▲352	▲68	▲5.4%	54	7.3%	
収支合計	839	737	832	▲538	282		44		
償還後行政収支(A-B)	918	769	973	377	399		209		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	4,371 (13,587)	3,011 (13,151)	1,675 (13,058)	861 (12,705)	625 (12,637)		2,578 (6,844)		
積立金等残高	9,236	10,149	11,390	11,846	12,019		4,367		

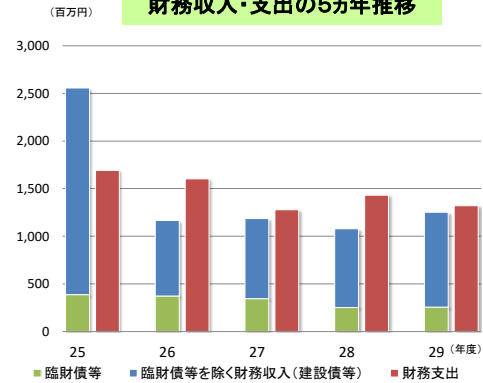
行政経常収入・支出の5カ年推移



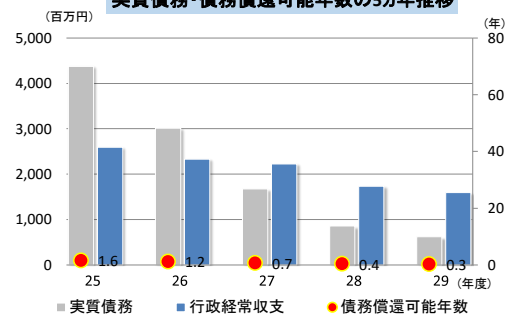
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:平成 29 年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

[(1)及び(3)により債務高水準の状況にはない。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはない。]

(1) スtock面(債務の水準)

・実質債務月収倍率は平成 26 年度以降低下しており、平成 29 年度では 0.9 月と基準値である 18 ヶ月未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は 8.2 月、類似団体平均は 6.9 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 28 年度平均値。以下同じ。)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収支率は平成 26 年度以降低下しており、平成 29 年度では 19.1%と基準値である 10%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は 12.7%、類似団体平均は 16.7%となっている。

(3) スtock面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・債務償還可能年数は平成 26 年度以降短期化しており、平成 29 年度では 0.3 年と基準値である 15 年未満となっている。なお、全国平均は 7.4 年、類似団体平均は 3.9 年となっている。

2. 資金繰り状況について(診断年度:平成 29 年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

[(1)及び(2)により積立低水準の状況にはない。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはない。]

(1) スtock面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

・積立金等月収倍率は平成 26 年度以降上昇しており、平成 29 年度では 17.3 月と基準値である 3 ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は 7.5 月、類似団体平均は 10.3 月となっている。

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「1. 債務償還能力について」のとおり、収支低水準の状況にはない。

(3) スtock面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「1. 債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は、基準値である 15 年未満となっている。

●財務指標の経年推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	4.7年	3.3年	2.7年	2.4年	2.1年	1.6年	1.2年	0.7年	0.4年	0.3年	3.9年
実質債務月収倍率	17.9月	14.8月	12.6月	10.1月	8.1月	6.1月	4.2月	2.3月	1.2月	0.9月	6.9月
積立金等月収倍率	4.5月	4.5月	5.6月	7.5月	9.5月	12.9月	14.2月	15.7月	16.6月	17.3月	10.3月
行政経常収支率	31.8%	36.5%	38.7%	33.9%	31.8%	30.3%	27.3%	25.6%	20.2%	19.1%	16.7%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度である平成29年度において19.1%と基準値である10%以上となっており、類似団体(平成28年度)比も2.4%優位となっている。しかしながら、平成25年度以降を見ると30.3%から19.1%と低下している。これは、合併特例加算措置の段階的縮減や人口減少により地方交付税が減少したほか、病院事業会計への繰出金の増加や、町内4地域の公民館を各地区協働支援センターに移行したことによる運営経費の増加などにより、補助費等が増加したことが要因と考えられる。

こうしたなか、貴町では神石高原町定員適正化計画(第1次(平成17年11月策定)、第2次(平成27年4月策定))に基づく定員削減(平成25年度比▲11人)による人件費抑制(同▲139百万円)などの支出削減や、歳入強化(※1)のため徴収アドバイザーを設置するなど町税の収入増加にも取り組んでいる。

※1 町税徴収率(平成28年度、現年ベース):99.7%

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度である平成29年度において0.9月と基準値である18ヶ月を下回っており、類似団体(平成28年度)比も6.0月優位となっている。これは、第2次神石高原町行財政改革プラン(平成24年3月策定)などにに基づき、新規起債の抑制や繰上償還(平成25年度～平成29年度実績:605百万円)を実施してきたことにより地方債現在高が減少しているほか、普通交付税の減少に備えるため、行財政改革の成果などにより生じた資金を財政調整基金などに積み立ててきたことが要因と考えられる。

なお、人口一人当たり地方債現在高でみると類似団体比で劣位(※2)となっていることから、引き続き起債の抑制や繰上償還により地方債現在高の減少に努めることは重要と考えられる。

※2 人口一人当たり地方債現在高:1,333千円(類似団体96団体中82位(平成28年度))

(2) 今後の見通し

貴町においては、29年11月、翌年度の新町建設計画説明のための中期的財政見通しとして「神石高原町新町建設計画(計画期間:29年度～38年度)」を策定している。当局において、当該計画を基に算出した財務指標(計画最終年度38年度)は以下のとおりである。

	指標	29年度	38年度	備考
			29年度との比較	
(ア)	実質債務月収倍率	0.9月	1.8月	・起債の抑制や繰上償還を主因に地方債現在高が4,711百万円減少する見通し。 ・下記(イ)参照
			上昇(+0.9月)	
(イ)	行政経常収支率	19.1%	11.2%	・合併特例加算措置の終了や人口減少により地方交付税が減少することや、評価替えによる固定資産税の減少などにより地方税が減少することを主因に、平成38年度には行政経常収入が平成29年度比1,158百万円減少する見通し。 ・病院建替え後の病床数減少により病院事業会計への補助費が減少することや、各種補助金の必要性を継続して検討し、抑制することなどにより補助費等が減少することを主因に行政経常支出が平成29年度比366百万円減少する見通しであるなか、行政経常収支が792百万円減少する見通し。
			低下(▲7.9%)	
(ウ)	債務償還可能年数	0.3年	1.3年	・上記(ア)参照 ・上記(イ)参照
			長期化(+1.0年)	
(エ)	積立金等月収倍率	17.3月	11.3月	・上記(イ)の収入減少に対して財政調整基金を取り崩して対応することを主因として積立金等残高が5,210百万円減少する見通し。 ・上記(イ)参照
			低下(▲6.0月)	

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

・債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にないと考えられる。

[(a)及び(c)により債務高水準の状況にはない。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはない。]

(a) ストック面(債務の水準)

・地方債現在高は、役場本庁舎移転新築事業(起債予定額2,206百万円)及び町立病院移転新築事業(起債予定額1,164百万円)にかかる合併特例債などによる起債により、平成30から33年度にかけて一時的な増加が見込まれることから、繰上償還(平成30年度予定:897百万円)を実施するほか、起債を抑制することにより4,711百万円減少する見通しである。

・積立金等残高は、地方交付税の減少による収支不足に対応するため財政調整基金を、また、庁舎及び町立病院の移転新築事業の財源としてその他特定目的基金を取り崩すことを主因として5,210百万円減少する見通しである。

・以上のことから、実質債務月収倍率は、診断年度(平成29年度)の0.9月から1.8月に上昇するものの、基準値である18ヶ月を下回る見通しである。

(b) フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収入は、以下を主因に1,158百万円減少する見通しである。

・合併特例加算措置の終了や人口減少により、地方交付税は463百万円減少する見通しである。

・評価替えによる固定資産税の減少などにより、地方税は177百万円減少する見通しである。

・行政経常支出は、以下を主因に366百万円減少する見通しである。

・病院建替え後の病床数減少により病院事業会計への補助費が減少することや、各種補助金の必要性を継続して検討し、抑制することなどにより、補助費等は267百万円減少する見通しである。

・定員適正化計画に基づく定員削減により、人件費は90百万円減少する見通しである。

・以上のことから、行政経常収支は792百万円減少する見通しであり、行政経常収支率は診断年度(平成29年度)の19.1%から11.2%に低下するものの、基準値である10%以上となる見通しである。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・実質債務は、上記(a)のとおり増加する見通しであり、行政経常収支も(b)のとおり減少する見通しである。

・以上のことから、債務償還可能年数は、1.3年と基準値である15年を下回る見通しである。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

・資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にないと考えられる。

[(a)及び(b)により積立低水準の状況にはない。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはない。]

(a) ストック面(資金繰り余力の水準)

・「①債務償還能力について」のとおり、積立金等残高は 5,210 百万円減少する見通しであり、行政経常収入は 1,158 百万円減少する見通しである。

・以上のことから、積立金等月収倍率は、診断年度(平成 29 年度)の 17.3 月から 11.3 月に低下するものの、基準値である 3ヶ月以上となる見通しである。

(b) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「①債務償還能力について」のとおり、行政経常収支率は基準値である 10%以上となる見通しである。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「①債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は基準値である 15 年を下回る見通しである。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

①財政運営について

貴町の収支計画によれば、行政経常収支率は計画最終年度(平成 38 年度)には 11.2%まで低下する見通しとなっている。これは、合併特例加算措置の段階的縮減後、平成 32 年度に合併特例加算措置が終了することや人口減少によって、地方交付税が減少することが主因となっている。

また、実質債務は同最終年度には 493 百万円増加する見通しとなっている。これは、起債の抑制や繰上償還により地方債現在高が減少するものの、地方交付税の減少による収支不足に対応するため財政調整基金を取り崩すことや、庁舎及び町立病院の移転新築事業によるその他特定目的基金の取り崩しにより、積立金等が減少することが主因となっている。

こうした状況を踏まえ、「第 2 次神石高原町定員適正化計画」に基づく適正な職員数の管理による人件費の抑制や、起債の抑制を実施するなど、「神石高原町新町建設計画」に基づいて引き続き健全な財政運営を行うことが望まれる。

②地方創生、地域活性化に向けた取組みについて

貴町においては、国勢調査において平成 22 年度から 27 年度の生産年齢人口の減少率(▲14.8%)が類似団体平均(▲12.7%)の減少率を上回っており、総人口も減少を続けている。また、個人住民税の行政経常収入に占める割合は 3.1%と類似団体 96 団体中 87 位(平成 28 年度)と低い水準となっている。

こうしたなか、平成 27 年 10 月に「神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、めざすべき将来の方向を「人口減少対策の課題解決」として施策を進めているところである。

特徴的な取組みとして、町内起業家支援のため、平成 29 年 9 月に「一般財団法人 神石高原地域創造チャレンジ基金」(以下「チャレンジ基金」という。)(※3)を設立し、これまでに、資金的支援と運営的支援を組み合わせた支援を実施している。「チャレンジ基金」は、支援先事業者の成長に資するとともに、雇用の創出効果などにより、町の税収増加及び人口減少対策につながることを期待される。

また、定住促進団地「星の里いせき」の分譲を平成 23 年度に開始し、平成 30 年 1 月 1 日現在 86 区画中 69 区画が販売済み(61 世帯 208 人(うち 19 歳以下 94 人))となっており、平成 30 年度より新たな定住促進団地「井関地区第 2 定住促進団地整備事業」に着手している。

こうした取組みについては、財政に与える影響も考慮しつつ、引き続き「総合戦略」に掲げる「人口減少対策の課題解決」に向けた施策の着実な実施が望まれる。

※3 「チャレンジ基金」ホームページより引用

「しょうが」を新たな町の特産物にしようと取り組むビジネスチャレンジ事業者(以下「事業者」という。)は、平成 30 年に本格的な生育を図るため畑の整備、植え付けを行ってきたが、7 月の西日本豪雨災害により当該しょうが畑が全滅。新たに、近くの休耕田を田んぼに復活させるチャレンジを決意し、平成 31 年度に田植えを開始する予定であるとの情報を得た「チャレンジ基金」では、「ふるさと起業家支援プロジェクト」の活用を提案するとともに、二人三脚でプロジェクト公開をサポートするという運営的支援を行い、その結果、全国から支援を受けて本プロジェクトで支援目標額を達成させている。なお、当該資金は来年度作付けのための先行投資に活用することとしている。

このほか、上記事業者を含めて 5 事業者に対しチャレンジ基金から総額 42 百万円の資金的支援を実施している。